

平成26年度 地域連絡会議

- 日 時 平成26年11月20日（木） 午後2時00分から午後2時25分
- 場 所 国立病院機構やまと精神医療センター 研修棟研修室
- 議 題 1. やまと精神医療センターの運営状況
2. 医療観察法病棟（5病棟）の運営状況
3. その他

院長挨拶

平成22年8月から医療観察法病棟を運用しており、大過なく4年が過ぎました。日本でも医療観察法による治療が根付いたものと思っています。これも皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます。

これからもより良い触法医療を目指しまして、誠心誠意取り組むとともに、今後とも皆様のご支援を賜るよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

議題1. やまと精神医療センターの運営状況

・患者数の状況

当院には3種類の病棟があり、一般的な精神科病棟は148床、医療観察法病棟が35床、重症心身障害病棟80床で、計263床です。

本年4月から10月までの患者数の累計で、一般的な精神科病棟は148床のところ平均129.3名。医療観察法病棟は、35床のところ平均33.3名。重症心身障害病棟は80床のところ80名、入院されておられます。

・重症心身障害児(者)病棟の建て替え計画について

本年7月から本格工事に入り、来年5月頃の完成予定で進めています。その後、現在の病棟の取り壊し予定となっていますが、詳しくは後ほど事務局より説明させていただくこととしています。

工事期間中は近隣自治会の皆様に騒音や工事車両の通行等で、ご迷惑をおかけしておりますが、障害を持たれた患者さまの人権への配慮と療養環境やアメニティ改善を目的とした工事ですので、引き続きではございますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

・その他の運営状況

当院では、本年8月にMRI装置を更新しました。更新機器は1.5テスラのMRI装置で、特に画像が鮮明で、検査時間も短縮されています。これによりアルツハイマー型認知

症の早期診断支援の情報提供が可能になり、今後地域医療を通じてこのMRI装置が役立てられるよう計画しているところです。

さらに一般撮影装置の更新も11月に行っており、診療機能の強化を図るところでございます。

地域活動におきましては、本年5月と11月に健康フェアを開催いたしました。場所はイオンモール大和郡山において開催し、少しでも地域の健康増進にお役にたてればという想いから奉仕活動を行ってまいりました。

《質疑応答》

なし

議題2. 医療観察法病棟（5病棟）の運営状況

・入院患者の内訳

本日現在で33名の患者さんが入院されております。平成25年10月から平成26年9月までの間に、男性9名、女性5名の退院がありました

年代別ですと20代～40代の比較的若い方が多く、入院患者33名中、女性が7名です。

地域別では、現在は近畿圏の方が100%です。京都、大阪、兵庫が多く3分の2を占めています。奈良の方は18%です。

対象行為別では、最も多いのが傷害事件をおこして入院されている方で8名。次いで放火の8名、後は殺人、殺人未遂と続きます。

精神疾患別では8割の方が統合失調症や統合失調症に関連する精神症状です。それ以外には、覚醒剤性やアルコール性の精神疾患の方もおられます。

医療観察法病棟の治療では入院当初の急性期から回復期、社会復帰期とステージ別に分けられ、9月は社会復帰期の方が多かったがステージアップや入退院により割合が変わり、10月は回復期の方が一番多くなっています。

開棟当初から、現在まで退院が30名。この内、医療観察法の医療を終えた処遇終了の4名も含まれます。他の病院への転院は、4名です。

外出と外泊の実績について、退院等の理由により8月以降は外泊を必要とされる患者がおらず、実施していません。

隔離・拘束件数について。隔離は状態が不安定な場合など平穏な環境が必要な場合に、部屋に鍵をかけたりする状態です。拘束は興奮が著しい場合にベルト等で身体を固定します。拘束は医療観察法病棟開棟後、昨年度までは行っていませんが、今年度になり初めて1の方が4日間の拘束になりました。隔離は毎月数件ありますが、多くのかたが隔離されている訳ではなく、同じ人が隔離と隔離解除を繰り返しているためです。

《質疑応答》

なし

議題3. その他

- ・重症心身障害児(者)病棟の建て替え工事について

この病棟建替整備につきましては、平成24年6月に老朽化と患者様の療養環境の改善の目的ため整備承認を受け、2年強が経過し、ようやく着工の運びとなりました。

昨年の25年9月には電気工事と機械工事は無事落札しましたが、当時消費税の駆け込み需要等もあり、建築については設定金額と合わず落札には至りませんでした。その後2回の入札を行い、本年6月によりやく落札となりました。

着工は本年7月4日から開始していますが、着工前に当院近隣の4自治会の会長様宅へご挨拶に伺い、また留守宅には資料を配付させていただきました。

現在行程的には遅延等もなく、竣工は平成27年5月中旬を予定しています。その後、行政の各種検査を受け、27年7月から新病棟の運用開始を予定しています。

運用開始後は第二期工事として既存病棟の解体を行い、それが終わる27年11月6日を以て本整備工事が終了する予定です。

現在は日々クレーン車等の重機が搬入されているため、近隣の道路には安全確保のために警備員を配置し、近隣の皆様の安全に配慮させていただいておりますので、何かありましたら当職までご連絡くださるようお願いいたします。

既存病棟の解体後の敷地は、当院の将来構想の次期建築予定地になりますが、当面の間は広域避難場所と駐車場として利用します。

《質疑応答》

なし

今回の開催は、次の1年間の実績を踏まえ、来年秋口頃にご案内したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。